

# 瀬戸内市立図書館サービス計画

2018



平成30年3月

瀬戸内市立図書館

# 瀬戸内市立図書館サービス計画 2018 目次

1. 瀬戸内市立図書館サービス計画の策定にあたって	1
2. サービス方針と今後の計画	
(1) 図書館を利用する市民の姿から見たサービス事案	2
①子どもと子育て世代	2
②小・中学生	3
③高校生・大学生等	4
④高齢者世代	5
⑤「家庭」を支える	6
⑥「働く」を支える	7
⑦個性に合わせた情報提供	8
⑧相談・課題解決を求める人	9
(2) 地域資料を活用したサービス事案	10
3. 事業展開と今後の展望	
(1) 基本的な図書館機能構造から見たサービス項目と具体例	11
①学び・分け合う場（インプット）	
②語らい・つながる場（知識創造）	
③表現し・届ける場（アウトプット）	
④持ち寄り・見つける場（知的ストック）	
⑤相談・支援の場（カウンセリングリソース提供）	
(2) 全域サービスについて	12
(3) 管理・運営計画について	12
①蔵書計画	
②登録率及び実貸出利用率	
③年間貸出冊数	
④年間来館者数	

## 1. 瀬戸内市立図書館サービス計画の策定にあたって

瀬戸内市立図書館は、平成 23 年 5 月に「新瀬戸内市立図書館整備基本構想」を、平成 24 年 3 月に「新瀬戸内市立図書館整備基本計画」（以下「基本計画」という。）、平成 25 年 3 月に「新瀬戸内市立図書館整備実施計画」（瀬戸内市としょかん未来プラン、以下「実施計画」という。）を策定し、平成 28 年 6 月 1 日に拠点館となる瀬戸内市民図書館 もみわ広場を開館し、牛窓図書館、長船図書館の地域館と合わせ、新たな 3 館体勢をスタートさせた。

「基本計画」では、「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」をメインコンセプトに「7つの指針」を整理し、図書館がまちづくりに役立つ地域の情報拠点として、また、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間として機能することを目指し、これを実現するための機能とサービスを示した。

### 【7つの指針】

- ①市民が夢を語り、可能性を拓げる広場
- ②コミュニティづくりに役立つ広場
- ③子どもの成長を支え、子育てを応援する広場
- ④高齢者の輝きを大事にする広場
- ⑤文化・芸術との出会いを生む広場
- ⑥すべての人の居場所としての広場
- ⑦瀬戸内市の魅力を発見し、発見する広場

また、「実施計画」では、それまでの検討結果を踏まえ、さらに具体的なサービス目標や計画を整理するとともに、郷土の歴史文化資料を重要な学習要素と捉え、その学習意義や展開方法について提示し、市域に図書館サービスを行き渡らせる全域サービス計画を示した。

この「瀬戸内市立図書館サービス計画 2018」（以下「サービス計画」）は、基本計画、実施計画に基づいて、平成 30～34 年度の 5 カ年について重点的に取り組むサービスの計画を示すものである。運用にあたっては、毎年現状を確認しながら年度目標を設定する。

なお、平成 34 年度末までにサービス計画の評価と見直しを行い、平成 35 年度以降の新たなサービス計画を策定することとする。

## 2. サービス方針と今後の計画

実施計画に整理された「図書館を利用する市民の姿から見たサービス事案」と、「地域資料の活用によるサービス事案」について、それぞれ現状と課題をふまえた形でサービス方針と今後の計画を掲げる。

### (1) 図書館を利用する市民の姿から見たサービス事案

#### ① 子どもと子育て世代

【キーワード】 乳幼児・園児・保護者・ブックスタート・移動図書館サービス・おはなし会・子育て支援センター・幼稚園・保育園・児童館

#### 【現状と課題】

現在、図書館では、乳幼児対象のおはなし会を月に6回、開催している。おはなし会は、図書館職員やおはなしボランティアが実施しているが、子どもたちが絵本やわらべうた、紙芝居などを楽しむだけでなく、自然と親同士や職員・ボランティアとの交流の機会にもなっている。

乳児健診に参加したすべての赤ちゃんとその保護者に、絵本を通した親子の温かい時間を過ごすことをメッセージとして伝えるブックスタート事業も実施している。ブックスタート事業は、約90%の親子が参加することから、多くの方に、図書館の来館を促す良い機会になっている。

今後は、図書館に来館した乳幼児とその保護者が、安心して図書館を利用できるよう、短時間の託児サービスや育児相談の実施も求められている。また、これから保護者となる方に対しても、図書館が子育てをサポートしている案内やよりよい子育てができるような講座の開催にも努める。

また、市内15幼稚園・保育園などに、毎月1回、移動図書館車「せとうちまーる号」が訪問し、職員によるおはなし会、本の貸出を行っている。その際には「移動図書館だより」を配付し、図書館の行事の案内・本の紹介なども積極的に行っている。

今後も幼稚園・保育園・児童館を通じた子どもの読書活動がより、充実するよう、連携を深める必要がある。

【サービス方針】 健康づくり推進課・子育て支援課・総務学務課と連携協力して、子どもやその保護者の読書環境及び図書館における子育て支援体制を整える。

#### 【今後の計画】

- ・ブックスタート時に図書館における子育て支援関連の資料を配付し、親子での来館を案内する
- ・児童コーナーのサインを追加し、「赤ちゃん絵本」「紙芝居」等の場所を明確にする
- ・子育て中の保護者向けの講座や子育て中の親同士が交流できる場の設定
- ・子育て中の保護者支援としての託児サービスや育児相談の実施を検討する
- ・幼稚園教諭・保育士向けの図書館利用案内を作成し、園での活動にも積極的に絵本を取り入れるよう推進する

## ② 小・中学生

【キーワード】小学生・中学生・学校図書館連携・学校図書館支援・学校司書・子どもの読書・ヤングアダルト

### 【現状と課題】

市民図書館の開館と同時に、学校図書館と図書館システムを連携し、図書館と学校間の配送便を整備することで、物流面での支援は充実してきている。学校司書を通じた調べ学習への資料提供に関しても積極的にサービスを行っている。

学校図書館支援としては、毎年、「学校図書館と子どもたちの学び」を開催し、学校図書館への理解を深め、子どもたちの学校図書館を通じた学びを考える機会を提供している。

小学生から中学生にかけては、読書量や読書傾向に個人差が表れはじめる時期であるため、個々の興味や発達に合わせた読書案内ができるよう、幅広い本の選書を意識している。母語が日本語でない子どもや障害のある子どもにたいしても、それぞれに応じた資料の提供が必要である。また、長期休業中や休日には、多彩な行事を企画し、小・中学生の来館を促している。行事の中には、市内の社会教育施設と連携したものや地域の方から学ぶ機会を作り、自分たちの住む地域に愛着が持てるよう工夫している。

小学生向けには、「もみわっこレター」、中学生・高校生向けには、「チャダルト・ガレージ」※の発行を通じて、図書館の行事の案内・本の紹介なども積極的に行っている。

また、中学生対象の職場体験も積極的に受け入れを行っている。職場体験での中学生の薦める本の紹介や高齢者施設でのおはなし会などは、大変好評である。

【サービス方針】図書館や読書への関心を高める活動に取り組むと共に、各学校や学校司書との連携を深める。

### 【今後の計画】

- ・児童コーナー及びヤングアダルトコーナー（チャダルト・ガレージ）※の特集展示を充実させる
- ・学習支援や教科学習に通じる小・中学生を対象とした行事を充実させる
- ・企画段階から中学生が参画できる事業を、中学校と連携し実施する

※チャダルト・ガレージ…市民図書館では、中学生・高校生向けの本を集めたコーナーの名称。チャダルトとは、チャイルド（CHADULT）とアダルト（AFULT）を合わせた造語。「大人」と「子ども」の間の世代が、秘密基地的に利用できるコーナー。同じく、中学生・高校生向けの本や行事の案内チラシのタイトルも「チャダルト・ガレージ」としている。

### ③ 高校生・大学生等

【キーワード】 高校生・大学生・学校図書館連携・ヤングアダルト・ライトノベル  
CD・DVD

#### 【現状と課題】

学校生活やクラブ活動、アルバイトや将来のための勉強など、様々なことに挑戦する世代であり、忙しさのため、読書と疎遠になる人が多い世代である。しかし、定期試験や受験、資格取得のため、自学自習の場所として図書館を積極的に利用している。そのため、この世代の来館機会は決して少なくない。現在は、将来の夢や目標に役立つ資料やデータベースなどの情報を提供している。自習できる環境としてスタディルームや館内のカウンター席が利用でき、インターネットで調べものができるパソコンの設置やi-P a dの貸出も行っている。また、商工会議所青年部と連携して、地域で働く社会人の話を聞く機会も設けている。

今後は、瀬戸内市が包括連携している大学との共同企画を開催し、高校生や放送大学の講義体験の機会を設け、高校生が将来の選択に活用することも検討している。

高校生・大学生対象のインターシップやボランティア体験も積極的に受け入れを行っている。

市民図書館では、「大人」でも「子ども」でもある世代のための本を集めたYAコーナー(チャドルト・ガレージ) ※を開館時に設置した。このコーナーには、将来を考えるための本や資格や免許を取得するための専門書を収集している。また、今後この世代が企画段階から参画できる事業を計画し、利用促進に努めるため、図書館職員とのコミュニケーションボードの設置も検討している。

【サービス方針】 図書館や読書への関心を高める活動に取り組むと共に、それぞれのキャリアデザインに役立つ情報提供に努める。

#### 【今後の計画】

- ・地元にある高校と連携し、企画展示を行う
- ・企画段階から高校生等が参画できる事業を、高校と連携し実施
- ・商工会や大学と連携し、将来の選択の参考になる機会を設ける
- ・この世代が、求めるライトノベルやCD・DVDも充実を計る
- ・図書館職員との双方型コミュニケーションボードの設置

#### ④ 高齢者世代

【キーワード】 高齢者・セカンドライフ・移動図書館サービス・地域回想法・認知症

##### 【現状と課題】

瀬戸内市立図書館では、平成 27 年度から、「いきいきお届け便」を実施し、現在、15 か所 20 施設の高齢者施設で移動図書館事業を実施している。毎月、職員による昔話の絵本や紙芝居の実演、地域回想法※などを実施するとともに、資料の貸出も行っている。貸出やリクエストを通じてわかったこの世代に人気の大活字本や朗読CD、文字を読まずとも楽しめる写真集や絵画集なども積極的に収集している。今後は施設の増加に合わせ、巡回ステーションの見直しを図るとともに、個々の施設の要望に合わせたサービス内容の改善を図る。また地域回想法は、現在、図書館職員（主に学芸員）が実施しているが、今後はボランティアも関わられるよう、実践者の養成が必要である。

平成 29 年度には、「認知症にやさしい図書館プロジェクト～アクションプラン～」を策定し、図書館が認知症をとりまく諸課題に役立てるよう、サービスを展開している。図書館職員全員が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症に対する理解を深めている。関連書籍を一カ所にまとめ、「認知症に優しい本棚」を創設したが、さらに資料の充実に努めていく。今後は、いきいき長寿課や地域包括支援センターと連携し、認知症の理解を深め、高齢者支援の協力体制につながるセミナー等の実施を進めていく予定である。

セカンドライフが、図書館を活用することで、より充実するよう、多彩な行事や興味・関心の深い事柄に関する展示に工夫をする必要がある。高齢者のニーズを来館者・高齢者施設利用者の両側からしっかりと把握し、関係各所と連携しながら、サービスを展開していかなければならない。

【サービス方針】 セカンドライフを充実させる趣味や学びの情報を提供すると共に、高齢者同士のコミュニティの場の提供にも努める。

##### 【今後の計画】

- ・移動図書館「いきいきお届け便」のステーションの見直し
- ・「認知症にやさしい本棚」を活用するためのセミナーの実施
- ・地域回想法ボランティア育成をめざした養成講座の実施
- ・「地域回想法貸出キット」の整備
- ・地域コミュニティへの移動図書館（団体貸出・カフェとの連携等）の計画検討
- ・「語りの会」との連携検討

※地域回想法…「回想法」とは、懐かしい思い出などの回想をすることにより、高齢者の脳が活性化され、認知症予防や認知症の進行を遅らせる効果があるとされる心理療法のひとつ。「地域回想法」は、回想法を地域で取り組み、高齢者の介護予防だけでなく、世代間交流や地域づくりなどにもつなげようとするもの。

## ⑤ 「家庭」を支える

【キーワード】暮らし・健康・医療・防災・消費生活・役立つ情報

### 【現状と課題】

生活の基盤となる家庭生活を支えるための知識や知恵、生活の工夫などの情報は、大変ニーズが高く、蔵書回転率も高い。それぞれの人生のステージに合わせた暮らしに役立つ情報を網羅できるように努めるべきである。

特にニーズの高い健康・医療情報も、利用者の求める資料が提供できるよう、入門書から専門書までバランスを考慮した選書が必要である。病気について調べるための医学書だけでなく、関連パンフレットや闘病記などの収集により、多様なニーズに応えられるようにしていくことも重要である。また、医療関係の研究は、急速に進歩することも多いため、情報の古い資料を除架し、新しい資料の購入に努める。現在は、市民病院と連携し、講座を開催して好評を得ている。今後も、利用者のニーズを把握し、健康的な生活に役立つ講座を計画していく。

防災についても、市民の意識を高めるための資料を整備すると共に危機管理課や関連団体と連携したセミナーの開催や、消防本部と連携した展示などで、市民の意識を高めている。

消費者教育の一環で、「消費者月間」には、環境課との連携で、展示・啓発資料等の配布をおこなっている。関連DVD等も購入し、個人だけではなく地域コミュニティ等での学習会での活用も期待している。

このように、私たちの生活を支えるための資料が図書館には収集されており、これからも、時代や地域性を考慮して、選書すべきである。図書館の特性を活かして、暮らしに役立つ本の紹介コーナーや資料を基にした実用例などの紹介も計画していく。

【サービス方針】家庭生活を支えるための情報を得ることができる資料の収集を充実させる。

### 【今後の計画】

- ・市民病院と連携した健康・医療関係の展示・セミナーの継続。
- ・危機管理課や関連団体と連携した防災関係の展示・セミナーの継続。
- ・瀬戸内市消費生活センターや関連団体と連携した消費者教育関係の展示・セミナーの継続。

## ⑥ 「働く」を支える

【キーワード】 ビジネス・商用データベース・ハローワーク・ジョブスポット・地場産業  
商工会

### 【現状と課題】

市民図書館では、「ビジネスコーナー」を設置し、就労者やこれから就労を希望する人の課題解決に役立つ資料を集めている。地元の産業振興に役立つ資料や情報は、積極的に収集している。

商用オンラインデータベースも導入するだけでなく、利用者向けのガイダンスも行い、有効利用を促進している。

現在は、産業振興課や商工会との連携により、起業塾の開催やジョブスポットの開設等を検討している。また、地場産業の後継者問題や移住者の就労支援等に関しても、事例紹介や情報提供の場としての活用に努める。

今後は、新卒や第二新卒・再就職を考える子育て世代・起業や脱サラを考えている人など、それぞれのキャリアに合わせた情報提供を行い、また各関係団体と協力してのセミナー開催など、多様なライフワーク・キャリアプランに貢献することを検討している。

現在、仕事を持ち、働いている人も、充実したビジネスライフが送れるよう、図書館資料を通じてサポートしている。メンタルヘルス・キャリア開発・職場の環境改善等の資料は、ビジネスコーナーのPRも兼ねて、定期的に特集展示を行う必要がある。働く人たちが抱える課題を相談できる産業カウンセラー等の相談会についても検討をしている。

また、市が包括連携している大学や、市内にある研究機関などと協力し、最新の研究と触れることができる機会をつくり、新たな地場産業の創造の可能性を拓げることも検討している。

【サービス方針】 サービス内容の広報活動に努め、オンラインデータベースの利用も含めた「ビジネスコーナー」の利用を促す。

### 【今後の計画】

- ・瀬戸内市商工会との連携による広報活動
- ・ジョブスポットの開設
- ・産業カウンセラー等の相談会の実施
- ・企画振興課等と協力し、多様な働き方に関するセミナー等の実施

## ⑦ 個性に合わせた情報提供

【キーワード】 障害者・発達障害・多文化

### 【現状と課題】

瀬戸内市民図書館では、開館に合わせて、大活字本・録音図書・展示資料・LLブック※・活字資料を音声化する機器・点字翻訳ソフト等を整備し、個々の事情により読書や各種情報入手が困難な方のサポートをしている。また、朗読ボランティア団体とも連携し、サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）へも加入しているが、サービスとしては活用されていない。盲人郵便物の取り扱いも可能であるが、広報が不十分である。福祉課などと連携して図書館利用に障害のある方々の実情を把握し、それぞれの状況に応じたサービスを届けていくことが課題となる。

会話が困難な方のために、カウンターには、筆談ボードを常備している。また、日本語を主言語としない方のためには、英語版・中国語版・ハングル版の利用案内を作成している。外国語の資料としても、さまざまなレベルの資料が必要となってくる。

健康づくり推進課とも連携し、臨床心理士など専門家を講師に招いたセミナーやペアレントメンター※との相談会等も図書館を会場に開催を検討している。特に、発達障害や学習障害に関しては、関心のある方が多く、当事者やその家族がよりよい生活にむけて参考となる機会としたい。

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消推進に関わる法律」を踏まえ、どなたでも図書館を気持ちよく利用していただけるよう努めている。図書館ホームページに関しても、アクセシビリティ※に配慮し、障害がある方にも閲覧しやすく図書館利用への入り口となるWebサイトとなるよう改良を行っていく。

ただ、上記のサービスを展開するにあたっては、現在、職員の知識が十分とはいえない状況である。今後、職員研修を計画し、職員の知識を深め、サービスの充実を図る必要がある。

【サービス方針】 図書館の利用に障害がある方々の実情を把握し、それぞれの状況に応じたサービスについて、周知し活用に努める。

### 【今後の計画】

- ・図書館の利用に障害がある方へのサービスについての広報
- ・職員研修の実施
- ・図書館ホームページのアクセシビリティ向上

※LLブック…知的障害や発達障害のある人が読みやすいよう、写真や絵、絵文字、短い言葉などで構成された本。「LL」はスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する。

※ペアレントメンター…発達障害のある子どもを育てた経験がある保護者等で、同じように発達障害の診断を受けた子ども保護者等に対し、自身の経験から相談に応じたり、情報提供をする支援者。

※アクセシビリティ…年齢的・身体的な条件に関係なく、誰でも必要とする情報にアクセスでき、利用できること。そのために、配慮すべきこととして、ホームページの色や文字、音声による情報提供などがある。

## ⑧ 相談・課題解決を求め人

【キーワード】 レファレンス・商用データベース・課題解決支援・相談業務

### 【現状と課題】

瀬戸内市民図書館では、2階にレファレンス（相談）カウンターを設け、資料相談や調査などのサービスを行っている。国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」にも参加しており、調査経過も記録として残している。

現在は、6種類の商用データベースを提供しているが、周知が不十分であり、利活用は活発とはいえない。今後は、導入するデータベースの再検討も必要である。また、商用データベースの使い方や資料の検索の方法を説明する機会も定期的に設けている。今後も、利用者自身が活用してもらえるよう、より広報に努める。

レファレンスに関しては、瀬戸内市内の図書館資料のみでの調査が難しい内容については、県立図書館や各種関連機関と連携をしながら、調査している。図書館に寄せられる様々な課題について、解決の一助となるような資料・情報の提供はもちろんのこと、類縁関係や専門家への照会なども積極的に行っている。今後も図書館を通じた情報ネットワークを強化し、課題解決支援に努める。

【サービス方針】「レファレンス協同データベース」に積極的に登録し、役立つ情報を提供するとともに、記録を累積していく。

### 【今後の計画】

- ・「レファレンス協同データベース」へのレファレンス事例登録
- ・データベース操作やレファレンス業務に関する職員研修の実施
- ・資料依頼や情報提供を行い、庁内各部署や外部の専門機関との連携を深める

※レフェレンス協同データベース…国立国会図書館が、全国の公共図書館等と協同で構築しているデータベース。各図書館におけるレファレンス事例等のデータを蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンスサービスを支援している。

## (2) 地域資料を活用したサービス事案

【キーワード】 郷土資料・行政資料・展示・デジタルアーカイブ・地域回想法・公文書館機能

### 【現状と課題】

瀬戸内市立図書館では、郷土資料・行政資料などの地域資料を積極的に収集・保存し、図書の閲覧・貸出だけでなく、博物資料との融合展示などを通じて、市民や市に関わる人々に対し、より豊かな地域情報を提供することとしている。

郷土資料展示では、「せとうち発見の道」と題して瀬戸内市の歴史と現在の姿、文化財などを紹介するスペースを設け、常設的に展示する瀬戸内市の概要紹介や床下展示、門田貝塚断面剥ぎ取り展示などに加え、年4回の企画展示を実施している。また、糸操り人形師・竹田喜之助を顕彰する「喜之助ギャラリー」を整備し、喜之助人形と関連資料の展示を実施している。展示は、隣接する公民館と連携した企画も展開している。

実物の資料を展示するだけでなく、デジタルアーカイブシステム（「せとうち・ふるさとアーカイブ」）を整備し、瀬戸内市の文化財や歴史・民俗資料などをホームページから公開するとともに、利用者が写真を投稿できるサイト「せとうちデジタルフォトマップ」を公開している。

生活民具などの民俗資料を活用した地域回想法の取り組みとしては、高齢者福祉施設を巡回する移動図書館「いきいき・おとどけ便」の中で実施しているほか、市民図書館の館内で民具等を展示して来館者の回想を促している。

展示に関しては、資料を入れ替えながらより多くの資料を紹介する必要があり、展示什器・手法・スペースに工夫を加えて拡充する必要がある。

また、「せとうち・ふるさとアーカイブ」では資料の登録量が不十分であり、より多くの資料登録が求められている。「せとうちデジタルフォトマップ」も市民参加や活用がいまひとつ進んでおらず、利用の促進と郷土学習等への活用を進めるべきである。

### 【サービス方針】

- ・郷土資料展示の充実を図り、デジタルアーカイブでの資料公開を進める。

### 【今後の計画】

- ・郷土資料展示の拡充
- ・デジタルアーカイブ等での資料公開を促進
- ・地域回想法ボランティア育成をめざした養成講座の実施
- ・「地域回想法貸出キット」の整備
- ・公文書館機能の整備（歴史的公文書は、保存年限を超過した公文書のうち歴史的に重要なものを選別保存し、デジタルデータを中心に公開を進める）

※デジタルアーカイブ…美術館・博物館・図書館の収蔵品など、文化財や文化資源をデジタルデータにして保存を行うことをいう。公的機関が保有する文化資源をデジタル化して公開することにより、実物資料の劣化を防止するとともに、情報の共有や活用の機会を広げることができる。

※公文書館…主に保存期間を満了した公文書のうち、歴史的に重要な資料としての公文書等を保存し、公開する機関。公文書館法や条例によって国や自治体が設置する。歴史系の資料館や図書館等に併設されたり、それらの機関が実質的な公文書館機能を担う例もある。

### 3. 事業計画とサービス目標

#### (1) 基本的な図書館機能構造から見たサービス項目と具体例

##### ① 学び・分け合う場 (インプット)

- ・貸出
- ・読書相談
- ・レファレンスサービス
- ・調べ学習支援
- ・情報探索講座
- ・分館・巡回サービス



- ・特別 (屋台) 展示&イーゼル展示
- ・SDI (利用者選択に基づく新着告知サービス)
- ・調べ方ガイド (パスファインダー) の作成
- ・商用データベースの利用講座

##### ② 語らい・つながる場 (知識創造)

- ・お話し会 乳幼児向けお話し会
- ・談話・閲覧・飲食スペース
- ・子育て講座
- ・工作会 (異世代交流)
- ・各種セミナー



- ・もみわフェスタ (おはなし会スペシャル)
- ・もみわっこクラブ (小学生向け講座)
- ・もみわセミナー (一般向け講座)
- ・昔話りの部屋 (回想法による介護予防)
- ・としょかん未来ミーティング
- ・Twitter、Facebook による図書館情報受発信

##### ③ 表現し・届ける場 (アウトプット)

- ・各種展示会
- ・講演会・音楽会・映画会
- ・市民推薦図書コーナー
- ・読書会・書評会
- ・各種パフォーマンス大会



- ・もみわ祭り (もみわフレンズ共同企画)
- ・知的書評合戦「ビブリオバトル」
- ・もみわシネマ・こどもシネマ
- ・よる☆もみわ (夜の図書館行事)
- ・ライブラリーコンサート・写真展

##### ④ 持ち寄り・見つける場 (知的ストック)

- ・読書相談
- ・レファレンスサービス
- ・郷土学習講座
- ・市民情報交流コーディネーター
- ・郷土資料のWeb提供



- ・レファレンス協同データベースへの登録
- ・市民推薦図書紹介サイト (SNS化)
- ・せとうちふるさとアーカイブ
- ・せとうちデジタルフォトマップ
- ・地域回想法ボランティア育成

##### ⑤ 相談・支援の場 (カウンセリングソリューション提供)

- ・読書相談
- ・レファレンスサービス
- ・専門情報機関紹介サービス
- ・消費・生活相談 (連携)



- ・教育相談 (総務学務課・子育て支援課)
- ・健康相談 (健康づくり推進課・市民病院)
- ・起業相談セミナー (産業振興課・商工会)
- ・産業カウンセラー相談会

## (2) 全域サービスについて

市民図書館を拠点図書館として整備し、長船、牛窓地域に地域分館として位置付けた。長船図書館については、平成 28 年度に一部拡張し、リニューアルを実施した。3 館と学校図書館を配送便で結び、ネットワークを構築した。移動図書館は、市内すべての幼稚園・保育園と、15 ヶ所の高齢者福祉施設を巡回している。

今後、図書館に来館することが難しい市民のために、地域の公共施設やコミュニティセンター等、移動図書館の巡回ポイントを設置するかどうか等の検討をする。また、高齢者施設についても、再度アンケート調査をし、現状のサービスのあり方や、現在巡回していない施設の意向も含めて調査するものとする。

## (3) 管理・運営計画について

### ① 蔵書計画

整備計画では、計画的に蔵書の充実を図り、開館後 11 年目に約 20 万冊の蔵書達成を目標とした。市民図書館の開架書架が開館 5 年後の平成 32 年に開架目標数の 12 万冊にほぼ到達する年間購入冊数（新図書館：11,000 冊、牛窓・長船の両地域図書館：2,000 冊）と設定している。

牛窓図書館・長船図書館は、両地域の図書館サービスの拠点として位置づけ、各地域においてニーズの高い資料を中心とした選書を行うとともに、市民図書館との資料循環を活性化することにより、より幅広く魅力的な蔵書を構築していく。

### ② 登録率及び実貸出利用率

平成 23 年 3 月末の市立図書館登録率は、22.0%であった。開館初年度の平成 29 年 3 月末の登録率は、41.0%まで増加した。重要な指標は、実際に市民が 1 年間に 1 度でも図書館の資料を貸出利用したかどうかを見る「実貸出利用率」である。全国的な統計では、実貸出利用率が 30%を超えれば、比較的水準が高いとされている。本市においても、当面、実貸出利用率を 30%程度まで高めることを目標とする。平成 29 年度は、全館の登録率 45%、実利用率 18%を目標として設定し、結果はそれぞれ、45.2%と 17.5%であった。5 年後の目標は、登録率 48%、実利用率 20%とする。

### ③ 年間貸出冊数

平成 23 年度の県内図書館の人口 1 人当たりの貸出冊数は、5.8 冊であり、最上位は、久米南町の 11.9 冊であることに鑑み、実施計画では開館後 5 年以降で 12 冊を目標とした。

平成 29 年度は、住民 1 人当たり貸出冊数 9 冊を目標とし、結果は 8.3 冊であった。5 年後の目標は、12 冊とする。

### ④ 年間来館者数

図書館利用は、資料の貸出だけではなく、様々な利用の仕方があることから、来館者数をサービス目標として設定することは重要である。実施計画で開館翌年度の来館者数の目標を約 156,000 人としたが、市民図書館の開館後 1 年間の来館者数は 166,086 人であった。平成 29 年度は、市民図書館の来館者数 160,000 人を目標として設定し、結果は 158,847 人であった。5 年後の目標は、人口減少の状況も鑑み、170,000 人とする。